

仕様書

1. 概要

- (1) 件 名 船橋市立小・中・特別支援学校・高等学校電力需給
- (2) 需要場所 別紙1のとおり
小・中・特別支援学校（金堀校舎、高根台校舎）・高等学校
83校（84ヶ所）
- (3) 業種及び用途 学校

2. 仕様

(1) 電気供給条件等

- 1 供給電気方式 交流3相3線式
- 2 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト
- 3 計量電圧（標準電圧） 6,000ボルト
- 4 標準周波数 50ヘルツ
- 5 受電方式 1回線受電方式
- 6 蓄熱設備 別紙1のとおり

(2) 契約電力及び使用電力量等

1 契約電力

別紙2のとおり。

供給開始後の各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

2 予定使用電力量

小・中・特別支援学校・高等学校 16,351,600kwh

学校別の月別予定使用電力量は、別紙2のとおり。

ただし、気象条件や社会経済情勢によって、増減する可能性がある。

3 使用電力量実績

別紙3のとおり。

(3) 契約期間

令和元年10月1日0時から令和2年9月30日24時

(4) 電力量等の検針

- 1 自動検針装置 小・中・特別支援学校・高等学校 有
- 2 電力会社の検針方法 小・中・特別支援学校・高等学校
通信端末による自動検針
- 3 計量器の構成 小・中・特別支援学校・高等学校
電力需給用複合計器（通信機能付）

- (5) 需給地点 別紙 1 のとおり。
- (6) 電気工作物の財産分界点 別紙 1 のとおり。
- (7) 保安上の責任分界点 別紙 1 のとおり。

3. 契約方法、及び支払方法

(1) 契約方法

基本料金（単価）及び電力量料金（単価）を定め、月ごとに契約電力及び使用電力量に応じて料金を支払う単価契約とする。なお、令和元年 10 月に消費税率及び地方消費税率の変更が予定されているため、入札にあたっては変更後の税率を考慮して入札すること。

(2) 支払方法

月毎、後払いとする。

4. 特記事項

- (1) 力率は、契約期間中 100% を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与える負荷設備は特に有していない。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、協議の上定めるものとする。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率は 100% とし、燃料費調整額は考慮しないこと。
- (5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその他の端数処理は次のとおりとする。
 - 1 契約電力及び最大需要電力の単位は 1 キロワットとし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - 2 使用電力量の単位は 1 キロワット時とし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - 3 力率の単位は 1 パーセントとし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - 4 料金その他の計算における合計金額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
 - 5 消費税額及び地方消費税額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (6) 電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換工事作業等が必要な場合には、電力供給開始時期に遅れが生じないようにすること。
- (7) 事故等が発生した場合の連絡体制を確立させておくとともに、当方が指定する連絡先へ指示・報告ができるようにしておくこと。

5. その他

- (1) 本業務の遂行において、知り得た秘密については、第三者にこれを漏らしてはならない。また、個人情報の保護に努めること。

- (2) その他、仕様書に定めのない事項については、発注者・受託者両者協議の上、決定すること。

6. 添付資料

- (1) 【別紙1】 需給地点等一覧
- (2) 【別紙2】 契約電力及び年間予定使用電力量
- (3) 【別紙3】 年間使用電力等実績

需給地点等一覧

NO	学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	需給地点	電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点	蓄熱設備	太陽光発電設備
1	船橋小学校	本町4-17-20	422-8118	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	無	有
2	湊町小学校	湊町1-16-5	431-4781	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
3	南本町小学校	栄町1-7-1	433-1864	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
4	宮本小学校	宮本7-10-1	422-6187	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
5	若松小学校	若松3-2-4	434-6925	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
6	峰台小学校	宮本6-33-1	422-8124	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
7	市場小学校	市場1-5-1	424-6531	東京電力(株)の施設した供給用配電箱内の東京電力(株)の母線と船橋市の断路器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
8	海神小学校	海神2-6-5	431-2551	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
9	西海神小学校	海神5-19-36	431-0265	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	無	有
10	海神南小学校	海神町南1-1510	433-2177	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
11	葛飾小学校	印内1-2-1	431-2722	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
12	小栗原小学校	本中山3-16-12	047-334-4733	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
13	八栄小学校	夏見5-27-1	422-8285	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
14	夏見台小学校	夏見台2-12-1	438-2000	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
15	高根小学校	高根町2895	438-2237	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
16	高根東小学校	新高根1-17-1	464-2345	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
17	金杉小学校	金杉8-10-1	448-3201	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
18	三咲小学校	二和東5-39-1	447-2010	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無

(別紙1)

NO	学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	需給地点	電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点	蓄熱設備	太陽光発電設備
19	二和小学校	二和東1-19-1	448-3401	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
20	八木が谷小学校	八木が谷2-3-1	447-6728	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
21	八木が谷北小学校	八木が谷4-13-1	447-2465	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
22	咲が丘小学校	咲が丘1-22-1	448-5512	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
23	金杉台小学校	金杉台2-1-7	448-3876	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
24	法典小学校	藤原5-2-1	439-0832	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
25	丸山小学校	丸山4-43-1	439-2123	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
26	法典東小学校	丸山5-25-1	438-1929	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
27	法典西小学校	上山町1-111-5	047-337-7982	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
28	塚田小学校	前貝塚町600	438-8900	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
29	行田東小学校	行田2-4-1	439-2119	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
30	行田西小学校	行田3-4-1	439-2120	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
31	前原小学校	前原西2-28-1	472-2156	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
32	中野木小学校	中野木2-19-1	475-5222	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
33	二宮小学校	前原東5-9-3	477-4567	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
34	飯山満小学校	飯山満町3-1394-3	465-5255	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
35	飯山満南小学校	飯山満町1-954-4	463-1412	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
36	芝山東小学校	芝山3-19-1	464-3423	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無

(別紙1)

NO	学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	需給地点	電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点	蓄熱設備	太陽光発電設備
37	芝山西小学校	芝山2-4-1	462-3115	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
38	七林小学校	七林町115-13	466-3118	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
39	薬円台小学校	薬円台4-5-1	466-4135	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
40	薬円台南小学校	薬円台2-18-1	464-6091	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
41	田喜野井小学校	田喜野井4-33-1	464-4441	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
42	三山小学校	三山2-42-1	479-1313	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
43	三山東小学校	三山6-32-1	478-5533	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
44	高根台第二小学校	高根台5-2-1	465-1551	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
45	高根台第三小学校	高根台1-4-1	464-1665	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
46	高郷小学校	西習志野1-47-1	465-5252	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
47	習志野台第一小学校	習志野台2-51-1	466-1010	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
48	習志野台第二小学校	習志野台5-43-1	465-2199	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
49	古和釜小学校	松が丘3-42-1	465-6115	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
50	坪井小学校	坪井町747-1	463-1416	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
51	大穴小学校	大穴南2-7-1	465-2531	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
52	大穴北小学校	大穴北1-7-1	457-6103	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
53	豊富小学校	豊富町1	457-1565	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
54	小室小学校	小室町899	457-1265	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無

需給地点等一覧

NO	学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	需給地点	電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点	蓄熱設備	太陽光発電設備
1	船橋中学校	夏見2-11-1	422-8121	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
2	湊中学校	日の出1-1-2	431-5986	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
3	宮本中学校	東船橋7-8-1	422-8127	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
4	若松中学校	若松3-2-3	431-1870	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
5	海神中学校	海神4-27-1	431-3074	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
6	葛飾中学校	印内1-5-1	431-2692	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	無	無
7	行田中学校	行田3-6-1	439-2118	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
8	法田中学校	藤原7-46-1	438-3026	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
9	旭中学校	旭町2-23-1	439-5710	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
10	御滝中学校	金杉6-5-1	448-3102	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
11	高根中学校	新高根1-17-2	464-3811	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
12	八木が谷中学校	八木が谷2-9-1	447-1455	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
13	金杉台中学校	金杉台1-2-18	448-3877	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
14	前原中学校	中野木2-33-1	478-6831	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
15	二宮中学校	滝台1-2-1	466-2453	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
16	飯山満中学校	飯山満町1-946-1	422-0088	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
17	芝山中学校	芝山1-40-11	464-3448	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無

(別紙1)

NO	学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	需給地点	電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点	蓄熱設備	太陽光発電設備
18	七林中学校	七林町130	464-7687	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
19	三田中学校	田喜野井2-24-1	477-0311	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
20	三山中学校	三山6-26-1	479-3000	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
21	高根台中学校	高根台3-3-1	466-1710	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
22	習志野台中学校	習志野台6-23-1	466-1310	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
23	古和釜中学校	松が丘3-69-1	464-2331	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
24	坪井中学校	坪井東1-24-1	466-3104	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
25	大穴中学校	大穴南3-19-2	462-3117	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
26	豊富中学校	豊富町12	457-2030	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
27	小室中学校	小室町898	457-1865	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
	特別支援学校金堀校舎	金堀町349-1	457-2111	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	無
	特別支援学校高根台校舎	高根台2-1-1	466-3631	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	有	有
	船橋高等学校	市場4-5-1	422-5516	船橋市が施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と船橋市の開閉器電源側接続点	左記需給地点に同じ	無	無

契約電力及び年間予定使用電力量(kW,kWh)

	学校名	契約電力	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月
1	船橋小学校	133	21,200	18,700	18,000	16,600	18,000	15,200	13,800	17,100	21,000	18,900	10,000	18,800
2	湊町小学校	81	10,400	9,800	9,700	11,500	12,100	9,200	7,000	8,200	10,600	12,300	6,900	9,900
3	南本町小学校	66	9,600	9,400	9,400	9,700	10,000	8,600	7,400	10,000	10,800	12,300	7,400	8,900
4	宮本小学校	117	15,500	15,000	15,300	16,500	17,000	13,600	10,900	12,300	14,900	16,600	9,900	15,100
5	若松小学校	120	15,700	14,400	13,600	15,300	15,800	12,600	10,600	13,600	17,000	18,500	8,800	15,400
6	峰台小学校	101	15,200	15,900	18,300	19,600	20,200	15,100	11,200	13,200	16,200	20,700	13,400	15,700
7	市場小学校	206	14,900	16,500	17,500	21,600	23,300	17,600	10,000	10,700	15,300	25,800	12,000	17,200
8	海神小学校	78	12,600	12,700	12,500	13,400	14,500	12,200	10,100	11,000	13,600	14,200	8,300	11,200
9	西海神小学校	109	21,000	19,100	17,000	18,200	18,600	16,500	15,100	17,500	20,600	19,200	10,800	19,000
10	海神南小学校	86	13,100	13,100	12,700	13,300	14,100	12,100	9,900	11,800	14,300	14,500	8,700	12,600
11	葛飾小学校	286	22,000	24,100	30,100	36,000	38,000	28,300	17,600	20,000	28,300	39,100	14,300	26,900
12	小栗原小学校	128	15,100	14,200	14,200	15,900	16,300	12,000	10,300	12,600	16,100	15,500	8,100	14,800
13	八栄小学校	242	17,100	16,700	20,800	24,400	26,400	18,700	10,300	14,200	20,600	27,300	11,700	20,800
14	夏見台小学校	85	12,300	13,700	14,200	15,100	15,700	11,700	8,200	12,100	15,000	16,000	7,800	10,800
15	高根小学校	120	7,700	8,800	10,200	12,400	12,900	9,100	6,100	7,200	9,500	14,100	7,300	8,300
16	高根東小学校	88	10,900	11,200	11,000	10,900	11,200	9,400	8,000	9,400	12,800	14,500	8,100	10,500
17	金杉小学校	69	8,100	8,000	7,800	9,300	9,100	7,700	5,700	7,700	9,000	11,500	6,800	7,900
18	三咲小学校	119	14,500	14,000	13,300	14,300	15,000	11,900	9,900	12,800	16,100	14,800	6,800	14,000
19	二和小学校	91	12,700	13,100	12,700	13,600	14,300	11,300	9,800	12,000	15,100	15,000	8,000	11,600
20	八木が谷小学校	208	14,300	14,400	18,600	20,300	21,300	13,900	9,500	13,000	17,300	24,800	14,700	17,100
21	八木が谷北小学校	143	11,800	12,000	14,300	16,200	16,800	12,100	8,800	11,600	14,100	18,500	10,300	12,200
22	咲が丘小学校	90	7,500	7,500	7,300	7,700	8,100	6,500	5,000	4,800	7,500	12,200	4,100	7,400
23	金杉台小学校	67	8,000	7,500	7,900	8,700	9,100	7,500	5,700	6,800	9,500	11,200	6,100	7,900
24	法典小学校	280	22,400	21,900	28,000	33,300	35,600	22,100	15,100	17,600	23,500	33,200	12,300	26,900
25	丸山小学校	168	12,900	14,000	16,800	19,300	21,400	15,100	9,100	11,800	14,100	18,400	9,200	13,000
26	法典東小学校	176	17,800	18,600	22,500	27,500	28,600	20,000	14,300	15,600	18,200	23,200	15,400	19,100
27	法典西小学校	91	15,500	15,000	14,400	15,100	16,000	13,500	11,600	12,000	14,500	17,200	10,500	14,900
28	塚田小学校	99	14,100	14,000	13,800	14,900	15,400	12,100	10,000	12,600	15,700	16,700	8,400	13,200
29	行田東小学校	205	15,100	17,800	24,600	27,400	30,300	16,600	9,800	13,700	17,700	25,500	10,700	16,400
30	行田西小学校	100	11,700	11,400	10,900	11,900	12,400	9,800	8,000	9,800	11,900	14,200	8,600	11,500
31	前原小学校	112	14,100	14,000	15,500	17,400	17,500	13,100	10,000	12,000	14,000	15,100	8,800	14,000
32	中野木小学校	131	15,600	14,700	15,300	16,000	17,200	13,300	11,000	13,300	16,800	17,700	7,800	15,400
33	二宮小学校	202	15,400	18,400	20,500	24,100	25,600	17,100	10,500	13,400	16,000	21,500	7,400	16,300
34	飯山満小学校	109	15,200	14,600	14,900	16,500	16,800	13,300	11,300	12,600	16,000	16,800	7,600	14,900

35	飯山満南小学校	92	12,700	13,000	12,300	12,800	13,500	11,200	9,000	12,600	14,700	14,500	6,700	11,900
36	芝山東小学校	167	10,700	10,700	13,000	15,600	17,900	11,200	7,500	9,000	12,400	18,400	8,900	12,600
37	芝山西小学校	124	12,700	13,200	17,000	19,700	21,300	12,900	8,000	10,200	13,600	20,400	10,300	14,500
38	七林小学校	152	13,800	13,500	15,500	19,900	21,000	14,200	9,200	11,600	15,700	21,600	11,100	16,300
39	薬円台小学校	86	10,800	10,600	10,000	10,800	10,800	9,100	7,700	9,600	12,600	14,000	7,000	11,500
40	薬円台南小学校	108	11,600	11,700	12,200	12,700	13,100	10,700	7,700	10,900	14,400	14,400	7,300	10,500
41	田喜野井小学校	91	11,600	11,000	11,000	12,200	13,200	10,100	8,700	9,600	11,500	13,400	6,900	11,000
42	三山小学校	215	16,300	17,000	19,500	22,100	23,400	16,000	11,400	13,700	17,600	25,000	10,200	18,800
43	三山東小学校	94	11,500	10,900	11,000	12,200	12,500	10,400	8,300	9,700	12,000	13,900	9,400	10,900
44	高根台第二小学校	136	10,500	11,300	11,300	12,100	12,900	9,800	7,300	10,100	13,300	17,800	7,600	11,800
45	高根台第三小学校	154	13,000	13,200	15,900	18,300	19,100	13,000	8,400	10,800	13,600	19,000	8,000	15,400
46	高郷小学校	90	10,300	11,600	13,000	14,300	14,300	10,300	7,400	8,700	11,400	12,800	9,400	10,000
47	習志野台第一小学校	96	13,500	12,400	13,300	14,000	14,200	11,700	9,300	11,700	14,500	15,600	10,100	13,400
48	習志野台第二小学校	182	17,800	18,600	21,900	25,300	26,500	17,000	12,600	15,700	22,100	29,500	14,400	22,700
49	古和釜小学校	96	10,200	11,000	11,500	12,100	12,900	10,200	7,600	11,800	13,900	14,600	7,800	9,900
50	坪井小学校	338	24,700	25,700	31,800	36,400	38,900	25,000	16,400	18,300	27,000	38,600	14,900	28,900
51	大穴小学校	149	10,800	12,800	16,700	19,300	19,700	12,000	7,500	8,700	12,400	18,000	8,000	11,400
52	大穴北小学校	169	15,200	16,600	21,800	25,500	24,400	16,300	9,900	13,100	18,700	25,200	10,000	18,400
53	豊富小学校	60	8,500	8,200	8,600	9,200	9,400	8,000	5,900	8,900	10,900	10,300	5,600	7,900
54	小室小学校	91	9,200	9,600	10,000	9,900	10,900	9,100	6,400	8,600	10,800	13,300	6,900	9,400
小学校計		7,196	736,400	746,800	820,900	918,300	964,500	707,000	517,800	637,300	816,700	997,300	497,500	766,800

55	船橋中学校	157	21,300	20,300	23,200	25,400	24,500	19,600	16,200	19,400	23,400	28,800	16,600	20,400
56	湊中学校	103	19,800	16,900	17,600	17,700	17,200	16,000	13,900	17,300	19,800	20,800	13,200	18,500
57	宮本中学校	372	15,400	13,600	17,100	21,300	26,500	21,800	13,600	17,800	22,200	32,100	14,300	15,700
58	若松中学校	128	15,400	14,500	12,600	14,100	14,200	12,000	9,700	12,900	13,700	15,700	6,700	13,600
59	海神中学校	334	26,800	28,200	33,600	38,000	38,000	28,000	19,800	24,100	28,800	45,800	31,900	29,600
60	葛飾中学校	226	25,400	23,900	27,300	27,600	25,800	21,700	19,900	24,400	28,700	31,600	16,300	26,100
61	行田中学校	172	21,300	21,600	24,200	25,200	24,400	19,000	16,600	23,100	25,900	32,800	23,000	23,900
62	法田中学校	112	18,300	16,900	17,500	19,000	17,600	15,500	12,100	15,000	18,300	23,600	15,500	17,900
63	旭中学校	132	20,200	17,900	19,400	19,800	19,800	17,500	14,800	19,900	21,200	25,800	17,300	18,300
64	御滝中学校	227	25,000	24,700	33,900	37,500	39,000	23,700	16,400	22,500	27,500	37,400	18,000	26,400
65	高根中学校	105	12,300	11,000	11,500	12,800	12,600	9,700	8,300	12,400	15,300	16,200	8,300	11,000
66	八木が谷中学校	148	15,500	15,100	15,100	16,700	16,800	13,600	10,600	16,200	18,500	22,900	11,900	14,800
67	金杉台中学校	64	6,800	5,800	6,500	7,500	7,500	6,300	4,300	5,600	8,400	9,400	4,100	6,300
68	前原中学校	257	18,900	18,700	22,700	25,500	26,200	17,800	12,700	17,600	20,000	27,000	14,500	20,700
69	二宮中学校	222	21,200	22,700	28,100	32,700	31,300	20,700	14,900	19,500	23,300	33,400	15,400	22,700
70	飯山満中学校	173	16,300	15,800	19,800	23,600	24,200	16,100	10,700	13,500	16,500	23,300	11,600	16,800
71	芝山中学校	104	12,000	11,500	13,500	14,900	14,100	10,700	8,700	11,800	13,600	13,400	6,800	12,200
72	七林中学校	251	16,000	16,000	21,600	26,700	28,100	18,100	12,100	17,000	18,000	29,600	11,100	18,100
73	三田中学校	153	18,900	16,500	20,000	22,700	22,400	17,500	13,900	17,600	20,500	27,900	17,100	19,800
74	三山中学校	154	13,400	12,600	15,800	18,800	19,100	14,400	9,900	12,600	14,700	22,400	15,200	12,100
75	高根台中学校	200	11,300	11,600	16,100	19,200	18,200	11,800	7,100	10,700	12,400	20,500	8,100	11,400
76	習志野台中学校	138	20,000	16,000	18,400	19,100	18,800	14,800	12,200	16,300	18,200	21,500	14,100	20,700
77	古和釜中学校	177	13,900	14,100	18,200	19,600	19,800	13,000	9,200	11,700	14,900	22,400	9,400	13,100
78	坪井中学校	133	18,700	17,500	17,200	18,100	18,900	15,300	13,100	17,100	19,300	23,100	11,000	17,800
79	大穴中学校	132	20,600	19,100	20,200	21,300	21,200	18,500	15,600	17,800	20,600	24,500	14,900	19,100
80	豊富中学校	146	12,100	12,700	13,400	15,400	16,100	12,300	8,600	11,000	12,900	17,000	8,700	11,900
81	小室中学校	118	8,000	9,600	12,500	13,300	12,200	8,700	4,500	7,000	9,800	16,900	6,600	8,000
中学校計		4,638	464,800	444,800	517,000	573,500	574,500	434,100	329,400	431,800	506,400	665,800	361,600	466,900
82	特別支援学校金堀校舎	199	13,900	15,600	19,400	25,200	15,100	20,900	19,800	22,700	25,400	29,600	30,500	19,600
83	特別支援学校高根台校舎	158	10,000	11,300	16,700	20,100	11,400	16,200	13,000	13,100	16,900	20,600	20,900	14,100
特別支援学校計		357	23,900	26,900	36,100	45,300	26,500	37,100	32,800	35,800	42,300	50,200	51,400	33,700
84	市立船橋高等学校	451	81,400	67,500	75,900	76,200	70,900	82,000	75,900	88,200	91,000	111,400	97,900	93,400

年間使用電力等実績(kW,kWh)

	学校名	契約電力	平成31年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月	平成31年1月	平成31年2月	平成31年3月
1	船橋小学校	133	15,749	18,930	22,287	20,019	9,396	18,526	15,810	22,091	21,665	14,284	22,634	19,173
2	湊町小学校	81	8,867	10,730	12,698	15,216	8,590	11,476	7,895	11,534	12,896	9,378	16,554	12,504
3	南本町小学校	66	11,265	10,783	12,289	15,296	10,587	11,431	9,530	11,014	12,331	10,466	13,290	11,522
4	宮本小学校	117	13,947	15,247	16,536	19,108	12,820	16,411	11,527	17,188	18,153	14,680	21,209	17,007
5	若松小学校	120	13,123	16,069	18,236	20,144	9,964	16,371	12,362	17,981	19,020	13,274	21,615	18,254
6	峰台小学校	101	13,995	15,682	18,324	22,094	15,062	16,449	11,258	16,129	18,974	15,265	22,048	16,959
7	市場小学校	206	16,648	13,955	20,663	33,960	17,192	20,851	9,649	15,301	20,242	19,384	28,979	24,626
8	海神小学校	78	12,728	13,993	15,522	16,650	10,905	14,383	10,788	15,423	15,966	13,196	18,639	15,235
9	西海神小学校	109	16,513	20,261	21,787	22,620	12,881	20,848	17,168	22,193	22,115	17,059	24,043	19,777
10	海神南小学校	86	12,706	14,292	17,058	18,783	10,586	13,443	11,941	14,269	16,195	13,635	17,375	14,707
11	葛飾小学校	286	24,982	25,751	34,440	50,548	22,784	33,019	22,205	25,951	35,567	32,453	44,825	33,451
12	小栗原小学校	128	13,686	15,261	17,792	19,259	10,912	16,635	11,029	16,599	18,427	13,876	20,342	18,174
13	八栄小学校	242	14,368	15,668	21,558	31,873	12,909	20,955	12,073	15,434	22,673	19,090	28,932	22,512
14	夏見台小学校	85	12,347	12,594	14,569	18,203	10,274	13,026	8,781	13,316	15,025	12,624	18,093	15,564
15	高根小学校	120	10,500	8,971	11,724	18,346	9,016	10,702	1,963	8,843	10,169	11,178	14,990	14,725
16	高根東小学校	88	11,559	11,716	14,383	16,024	10,413	12,253	2,711	13,285	14,260	12,555	17,710	15,391
17	金杉小学校	69	8,388	8,956	9,982	14,951	9,857	9,891	2,052	9,223	9,851	9,415	12,216	10,032
18	三咲小学校	119	11,698	14,683	17,650	19,539	9,786	15,791	4,520	17,183	15,103	13,495	19,124	17,035
19	二和小学校	91	11,431	14,185	16,157	17,142	9,925	13,796	4,427	14,825	13,470	12,452	16,807	15,330
20	八木が谷小学校	208	14,243	14,300	20,422	28,326	13,645	19,613	5,268	14,825	15,175	19,373	26,887	22,901
21	八木が谷北小学校	143	13,398	12,199	15,096	24,597	13,509	16,288	4,884	12,926	13,124	14,848	18,042	17,106
22	咲が丘小学校	90	6,894	7,883	10,680	15,687	7,590	9,138	2,383	8,567	7,830	7,563	10,116	9,135
23	金杉台小学校	67	9,134	9,034	11,459	13,551	9,166	9,878	2,026	9,514	9,561	8,850	12,312	11,327
24	法典小学校	280	23,809	22,729	29,840	40,492	17,707	30,315	1,477	25,847	21,805	27,445	37,979	34,759
25	丸山小学校	168	14,754	12,831	16,323	23,044	12,096	14,629	1,134	13,551	14,279	17,490	21,764	19,130
26	法典東小学校	176	21,923	19,280	23,600	26,944	15,738	21,286	1,767	19,350	17,396	23,165	32,923	29,920
27	法典西小学校	91	16,042	15,563	16,768	20,768	13,059	16,303	718	17,579	16,681	16,572	19,420	18,631

28	塚田小学校	99	14,276	14,537	17,334	19,733	11,218	17,348	689	16,051	13,904	14,085	17,232	16,667
29	行田東小学校	205	14,692	14,459	20,645	28,961	12,680	19,628	12,293	14,892	21,417	19,973	28,962	20,568
30	行田西小学校	100	10,841	12,016	13,448	14,887	9,774	12,516	10,138	12,700	13,723	11,711	15,689	12,576
31	前原小学校	112	11,875	14,935	15,395	16,630	10,468	13,939	7,968	14,348	14,043	11,730	16,367	15,170
32	中野木小学校	131	12,577	16,626	19,859	21,616	10,364	17,622	10,014	18,150	17,476	15,115	21,094	18,910
33	二宮小学校	202	16,504	16,430	19,426	31,286	11,866	22,079	10,151	17,995	21,334	20,749	32,318	26,302
34	飯山満小学校	109	13,373	15,905	18,880	21,420	11,824	16,861	4,655	16,829	16,285	14,914	20,678	17,585
35	飯山満南小学校	92	12,040	13,363	15,533	17,616	10,647	12,676	3,226	13,348	14,485	11,994	17,763	15,588
36	芝山東小学校	167	10,218	11,617	14,782	21,989	9,756	14,089	3,046	12,025	11,864	12,592	20,588	17,857
37	芝山西小学校	124	11,836	12,813	16,840	22,991	12,659	14,896	3,403	12,161	12,823	13,801	23,124	20,248
38	七林小学校	152	12,667	13,266	17,026	24,654	13,625	16,616	4,239	13,972	13,046	15,098	22,850	19,853
39	薬円台小学校	86	10,758	11,975	14,859	16,680	9,625	12,849	6,604	13,302	13,522	11,042	16,618	14,088
40	薬円台南小学校	108	10,267	11,401	14,365	15,622	9,420	12,713	6,857	13,885	13,927	11,122	17,131	14,017
41	田喜野井小学校	91	11,051	12,013	13,243	16,202	9,669	12,234	6,332	13,040	13,566	12,392	17,770	14,970
42	三山小学校	215	15,463	16,362	21,859	29,443	13,371	21,125	4,687	17,013	17,140	16,876	28,224	25,136
43	三山東小学校	94	11,387	12,119	14,807	16,582	11,340	12,875	3,371	13,142	12,052	11,072	15,798	14,205
44	高根台第二小学校	136	11,577	11,707	15,403	21,340	10,420	14,546	5,858	11,764	14,001	13,784	18,457	17,446
45	高根台第三小学校	154	13,467	12,465	16,452	24,206	10,413	15,758	5,901	12,078	14,827	14,704	19,783	19,259
46	高郷小学校	90	9,938	11,050	13,284	14,942	9,522	9,551	2,466	9,621	10,079	10,007	14,078	13,620
47	習志野台第一小学校	96	11,894	14,535	16,451	18,740	10,969	15,061	3,798	15,227	14,034	12,223	17,744	15,735
48	習志野台第二小学校	182	15,760	17,565	24,926	34,754	19,811	24,856	10,152	19,567	25,614	21,368	33,353	26,721
49	古和釜小学校	96	9,708	12,191	14,781	17,370	9,651	12,792	6,221	13,520	13,481	10,628	16,476	14,684
50	坪井小学校	338	21,168	23,942	32,068	45,607	20,129	32,835	13,668	24,797	31,533	29,935	48,553	38,596
51	大穴小学校	149	13,430	11,188	14,680	22,585	11,100	14,796	5,414	11,365	15,234	16,476	22,988	19,863
52	大穴北小学校	169	16,779	14,958	21,725	28,601	13,578	20,282	8,245	14,673	18,244	20,078	28,390	26,059
53	豊富小学校	60	8,663	8,879	10,835	12,629	7,278	9,566	3,251	9,981	10,149	9,258	11,537	11,063
54	小室小学校	91	10,761	10,184	12,505	14,889	8,757	11,009	3,658	11,249	12,042	11,457	15,085	14,013
小学校計		7,196	717,667	760,047	939,254	1,195,159	636,303	874,825	373,651	806,636	867,798	807,249	1,157,518	995,686

55	船橋中学校	157	22,065	24,291	25,234	31,044	18,342	22,673	15,300	21,595	26,178	22,215	30,149	25,379
56	湊中学校	103	17,359	20,629	22,840	25,108	12,831	19,037	16,592	19,904	20,736	17,875	21,602	19,051
57	宮本中学校	372	19,444	22,173	28,047	43,623	20,492	26,207	14,257	19,990	27,094	26,725	38,954	28,530
58	若松中学校	128	12,117	17,461	18,377	23,294	11,303	15,837	12,752	17,882	18,638	14,283	19,738	16,519
59	海神中学校	334	27,395	27,542	31,568	49,599	36,187	33,099	21,190	26,761	36,307	33,908	44,645	31,910
60	葛飾中学校	226	23,294	30,040	32,090	37,516	18,412	27,119	24,188	27,698	30,977	24,458	33,776	27,302
61	行田中学校	172	19,711	24,754	28,805	35,135	19,618	25,980	20,337	24,997	27,730	23,225	30,751	22,930
62	法田中学校	112	15,390	18,377	20,811	24,114	14,200	15,984	607	16,116	14,562	16,612	21,020	18,006
63	旭中学校	132	20,666	21,369	22,533	27,464	18,304	20,938	892	22,433	19,248	19,340	22,961	21,260
64	御滝中学校	227	27,454	26,114	32,114	46,517	29,411	30,545	6,188	25,219	24,349	30,892	43,475	34,399
65	高根中学校	105	11,174	14,218	15,263	20,522	12,120	12,612	2,733	13,851	11,783	11,904	16,299	13,791
66	八木が谷中学校	148	13,759	17,460	18,518	21,516	11,878	16,823	5,498	18,292	15,547	16,377	21,285	18,733
67	金杉台中学校	64	8,121	8,635	9,967	10,637	6,716	8,191	1,838	9,380	9,402	8,477	11,022	9,429
68	前原中学校	257	17,666	20,942	25,061	35,797	21,238	25,140	13,231	22,080	25,861	27,303	36,294	28,334
69	二宮中学校	222	18,793	22,823	27,365	38,689	17,774	24,696	5,688	22,281	21,071	21,639	34,905	28,544
70	飯山満中学校	173	15,604	16,407	19,895	26,404	14,296	18,580	4,601	18,133	17,807	19,512	30,805	25,529
71	芝山中学校	104	11,038	13,932	16,923	18,025	10,237	13,728	3,804	13,889	13,335	12,979	17,483	15,228
72	七林中学校	251	14,434	18,332	23,580	35,113	17,020	22,680	5,522	18,806	16,499	21,987	34,069	26,965
73	三田中学校	153	15,953	21,179	24,468	32,114	20,606	21,073	10,945	19,733	19,196	18,875	25,363	22,369
74	三山中学校	154	15,080	15,026	16,901	25,213	13,471	15,550	4,123	15,521	13,568	18,742	25,329	21,939
75	高根台中学校	200	11,603	12,676	14,994	27,608	15,524	14,594	6,101	12,220	13,930	15,635	20,849	19,350
76	習志野台中学校	138	14,610	19,410	21,495	25,933	13,366	19,049	9,919	20,905	20,202	16,275	24,161	21,251
77	古和釜中学校	177	14,621	14,914	18,309	29,290	15,902	16,866	7,591	14,820	19,938	17,502	25,388	21,537
78	坪井中学校	133	15,772	20,617	21,608	26,880	12,959	18,595	10,004	21,203	21,383	15,777	21,481	20,783
79	大穴中学校	132	18,553	21,772	23,456	29,044	17,319	20,961	9,421	21,040	21,365	19,971	24,815	22,507
80	豊富中学校	146	14,553	13,490	15,555	21,826	12,563	13,493	4,789	13,363	13,243	15,386	18,567	17,462
81	小室中学校	118	9,010	8,716	11,356	19,823	9,703	10,446	3,277	8,855	8,802	12,355	14,777	13,520
中学校計		4,638	445,239	513,299	587,133	787,848	441,792	530,496	241,388	506,967	528,751	520,229	709,963	592,557
82	特別支援学校金堀校舎	199	18,598	16,853	22,612	29,627	16,775	21,227	6,771	19,255	20,089	23,944	32,513	28,442
83	特別支援学校高根台校舎	158	14,030	13,362	18,109	25,794	15,840	18,508	6,848	13,572	18,651	19,924	25,685	21,286
特別支援学校計		357	32,628	30,215	40,721	55,421	32,615	39,735	13,619	32,827	38,740	43,868	58,198	49,728
84	市立船橋高等学校	451	95,952	91,308	95,143	101,678	101,575	104,114	53,522	96,463	100,056	97,942	109,716	91,918

船橋市立小・中・特別支援学校・高等学校電力需給
よくある質問とその回答

	質 問	回 答
1	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がございましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	対象施設：船橋特別支援学校金堀校舎 工事内容：増築（工事期間～令和元年11月末）
2	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直しについて協議に応じて頂けますか。	単価の変更となる場合には、協議のうえ、変更契約を取り交わさせていただきます。
3	請求書は合計請求(複数施設を1枚にまとめる)、個別請求(施設ごと)どちらになりますか。	小・中・特別支援学校（83施設）で1枚、高等学校で1枚の計2枚になります。
4	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	請求書は紙ベースでご提出ください。
5	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に変えさせていただいております。その旨ご了承頂けますか。	結構です。
6	契約種別は全施設業務用でよろしいですか。	結構です。
7	現在の供給先を教えてください。	供給者は東京電力エナジーパートナー（株）です。
8	現供給者が旧一般電気事業者の場合、開札から供給開始までの日数によっては切り替えが難しい場合があります。開札以降に切り替え手続きを行っても間に合うよう該当地域の旧一般電気事業者と調整を行っておりますか。	平成24年度より同様の内容で契約をおこなっているため期間に無理はないと考えます。

	質 問	回 答
9	旧一般電気事業者が値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じて頂くことは可能でしょうか。	単価の変更となる場合には、協議のうえ、変更契約を取り交わさせていただきます。
10	契約途中で消費税が増税となった場合、増税を加味した変更契約の締結について協議に応じて頂くことは可能でしょうか。	消費税が増税となる場合には、協議のうえ、変更契約を取り交わさせていただきます。
11	500kw未満の契約の場合、計量日は現在のものを引き継ぎます。 500kw以上の場合は1日になります。 請求書発行日は検針日に係わらず月末締め の翌月初発行となりますがよろしいですか。	結構です。
12	現在の計量日を教えてください。	原則毎月 1 日午前 0 時となります。
13	弊社が落札した場合の支払方法を教えてください。	指定された口座への振込または払込用紙による千葉銀行でのお支払いとなります。
14	再生可能エネルギーの単価は毎年5月に変更になりますが、その際は協議可能でしょうか。	単価の変更となる場合には、協議のうえ、変更契約を取り交わさせていただきます。
15	予定契約電力及び月別予定使用電力量は、直近1年間の実績値によるものということでしょうか。	結構です。
16	契約書案をいただきたいです。	別添を参照ください。
17	支払期限日および遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。	支払期限日および遅延利息に関しては、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に準ずるものとします。

	質 問	回 答
18	弊社は振込口座を持ち合わせていないため、弊社所定の払込用紙による金融機関等でのお支払い、または自動引き落としでのお支払いとなりますが、よろしいでしょうか。	回答13を参照ください。なお、自動引き落としによるお支払いはおこなっておりません。
19	検針の結果はWebによりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。	印刷をすることができれば構いません。
20	入札説明書および仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	入札説明書および仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にてご連絡いたします。
21	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	構いません。

電力需給契約書（案）

- 1 契約件名 船橋市立小・中・特別支援学校・高等学校電力需給
- 2 需給場所 仕様書別紙1のとおり
船橋市立小・中・特別支援学校（金堀校舎、高根台校舎）
高等学校
- 3 規格 (1) 電気方式 交流3相3線方式
(2) 標準電圧 6,000ボルト
(3) 標準周波数 50ヘルツ
(4) 受電回線 1回線
その他仕様書の規格のとおり
- 4 需給期間 令和元年 10月 1日から
令和2年 9月 30日まで

5 契約保証金

船橋市（以下「発注者」という。）と _____（以下「受注者」という。）は、上記の電力供給について次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（契約の目的）

第1条 受注者は、別添「仕様書」に基づき、各学校で使用する電力を需要に応じて供給し、発注者は受注者にその対価を支払うものとする。

（契約金額）

第2条 契約金額（税込）は次のとおりとする。

基本料金単価（1kWにつき）

基本料金単価（R1.10.1～R2.9.30）	
-------------------------	--

電力量料金単価（1kWhにつき 燃料費調整額を含めない）

夏季（7月1日から9月30日までの期間）	
その他季（10月1日から6月30日までの期間）	

- 2 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価については、当該地域の旧一般電気事業者が適用する単価に準じるものとする。
- 3 基本料金単価については、第9条第2項に基づく、力率に応じた割引を行うものとする。

(権利義務の譲渡等)

第3条 受注者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。但し、発注者の承諾を得たときはこの限りではない。

(供給の保証)

第4条 受注者が電力会社との託送供給契約により電気の供給を行う場合は託送供給約款等により定める料金は、受注者が負担するものとする。

(使用電力量の増減)

第5条 発注者の使用電力量は、都合により予定使用電力量を上回り、又は下回ることができる。

(各学校における契約電力)

第6条 各学校における各月の契約電力は、次の各号に該当する場合を除き、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

(1) 契約受電設備を増加する場合で、増加した日を含む1月の増加した日以降の期間の最大需要電力の値がその1月の増加した日の前日までの期間の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値を上回るとき。

(2) 契約受電設備を減少する場合で、1年を通じて最大需要電力が減少することが明らかなとき。

2 各学校において最大需要電力が500キロワット以上となる場合は、当該学校の契約電力を発注者受注者協議によりすみやかに定めることとし、それまでの間の契約電力は、第1項によって定めることとする。

(計量及び検査)

第7条 計量日は原則として毎月1日午前0時とし、受注者は計量日時に記録された電力量計の読みにより使用電力量を計量し、発注者の指定する職員の検査を受けなければならない。

(料金の算定期間)

第8条 料金の算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とする。

(電気料金の算定)

第9条 電気料金は基本料金、電力量料金(当該地域の旧一般電気事業者が、需要家に適用する燃料費調整額を含む)、再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とする。但し、その金額に1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

2 基本料金は、契約電力に基本料金単価を乗じ算出するものとするが、当該月の力率が85パーセントを上回る場合は、その上回る1パーセントにつき基本料金を1パーセント割引し、85パーセントを下回る場合はその1パーセントにつき基本料金を1パーセント割増するものとする。

3 電力量料金は、季別の電力量料金単価に第7条で計量した使用電力量を

乗じ算出するものとする。

（料金の支払い及び遅延利息）

第10条 受注者は第7条に定めた検査終了後、第9条によって算出した金額を1ヶ月毎に請求するものとし、発注者は受注者から適法な支払請求書を受理した日から起算して、30日以内（以下「約定期間」という）に支払わなければならない。

2 発注者は前項の約定期間内に対価を支払わなかった場合には、遅延利息として約定期間満了の日の翌日から支払いをする日までの日数に応じ、当該未払金額に対し、契約日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規程に基づき財務大臣が決定する率で計算した額を履行遅滞の違約金として支払うものとする。但し、その金額に1円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

（機密の保持）

第11条 受注者は、本契約の処理上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。また、本契約を退いた後も同様とする。

（契約の解除）

第12条 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- (1) 受注者が、天災その他不可抗力の原因によらないで、電力の供給をする見込みがないと発注者が認めたとき。
- (2) 本契約の履行に関し、受注者又はその使用人等に不正があったとき。
- (3) 受注者が、本契約条項に違反したとき。
- (4) 受注者が、正当な理由がないのに、業務に着手すべき時期を過ぎても、これに着手しないとき。
- (5) 受注者が、正当な理由がないのに、発注者の指示に従わないとき。
- (6) 受注者が次のいずれかに該当するとき。

イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ヘ 再委託契約その他の契約にあたり、その相手方がイからホまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認め

られるとき。

- ト 受注者が、イからホまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（へに該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

（契約が解除された場合等の違約金）

第13条 次の各号のいずれかに該当する場合においては、受注者は、当該日から期間満了の日までに係る予定使用電力量に対する第9条に規定する電気料金の10分の1に相当する額を、違約金として発注者の指定する期限までに支払わなければならない。

(1) 前条の規定によりこの契約が解除された場合

(2) 受注者がその債務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合

2 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第2号に該当する場合とみなす。

(1) 受注者について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人

(2) 受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人

(3) 受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等

3 第1項の場合において、契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、発注者は、当該契約保証金又は担保をもって第1項の違約金に充当することができる。

4 受注者は、前条の規定により契約が解除されたとき又は第2項各号に規定する者が契約を解除したときは、発注者にその損害賠償を請求することができない。

（損害賠償）

第14条 発注者は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

2 受注者は、自己の責により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

3 第三者の行為により電気の供給停止等を生じた場合において、発注者が当該第三者に損害賠償の請求をするときは、受注者は、発注者に協力するものとする。

（個人情報保護）

第15条 受注者は、委託業務を行うに当たり、個人情報の適切な管理のために次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 個人情報の保管及び管理について、漏えい、き損、滅失及び改ざんを防止しなければならない。

(2) 業務目的以外の目的に個人情報を利用し、又は提供してはならない。

(3) 発注者の指示又は承諾があるときを除き、発注者から提供された個人情報記録された文書等を複写し、又は複製してはならない。

- (4) 業務に従事する者に対し、委託業務に従事しているとき及び従事しないこととなったとき以降においても、知り得た個人情報のみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知するとともに、業務に従事する者の監督を適切に行わなければならない。
- (5) 受注者は、個人情報を取り扱う従事者を明確にし、発注者から求められた場合には報告しなければならない。
- (6) 業務を第三者に再委託（当該再委託につき順次にされる委託を含む。以下同じ。）してはならない。
- (7) この条に違反する事態が生じ、生ずるおそれがあることを知ったとき、又は個人情報の取り扱いに関し苦情等があったときは、直ちに発注者に報告するとともに、発注者の指示に従うものとする。
- (8) 受注者は、契約内容の遵守状況について、発注者が求めた場合には報告するものとし、その内容に変更のあった場合は随時報告するものとする。
- (9) 受注者は、受注者の責めに帰する理由により、個人情報が漏えい又は破損する等、発注者又は第三者に損害を与えたときは、賠償義務を負うものとする。
- (10) 発注者は、必要があると認めるときは受注者に対して実地の調査を行うとともに、必要な資料の提出を求めることができるものとする。

（協議）

第16条 本契約条項について疑義があるとき又は本契約事項に定めのない事項については、発注者受注者協議の上、決定するものとする。

（合意管轄）

第17条 本契約に関する訴訟については、千葉地方裁判所を管轄裁判所とする。

以上の契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、発注者受注者双方の記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年 月 日

発注者 船橋市湊町二丁目10番25号
船橋市
船橋市長 松 戸 徹 印

受注者

談合その他の不正行為に係る特約条項

(談合その他の不正行為に係る発注者の解除権)

第1条 発注者は、受注者がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。

- 一 公正取引委員会が、受注者に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第49条に規定する排除措置命令を行い、当該命令が確定したとき。
- 二 公正取引委員会が、受注者に違反行為があったとして独占禁止法第7条の2第1項（同条第2項及び第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により課徴金の納付を命じ、当該命令が確定したとき。
- 三 受注者（受注者が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は第198条の規定に該当し、刑が確定（執行猶予の場合を含む。）したとき。

2 前項各号のいずれかに該当し、かつ、発注者が契約を解除した場合においては、受注者は、契約金額（この契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額。以下同じ。）の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

3 前項の場合において、契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、発注者は、契約保証金又は担保をもって違約金に充当することができる。

(談合その他の不正行為に係る賠償額の予定)

第2条 受注者は、この契約に関して前条第1項各号のいずれかに該当する場合（同項第1号については、独占禁止法第3条、第6条、第8条第1号若しくは第2号又は第19条に規定する違反行為に該当する場合に限る。）は、発注者が契約を解除するか否かを問わず、かつ、発注者が損害の発生及び損害額を立証することを要することなく、契約金額の10分の2に相当する賠償金に契約金額の支払の日から当該賠償金の支払の日までの日数に応じ、契約日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率で計算した額の利息を付して支払わなければならない。ただし、前条第1項第1号の規定に該当する場合において、命令の対象となる行為が、不公正な取引方法（昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号）第6項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、受注者がこれを証明し、そのことを発注者が認めるときは、この限りでない。

2 この契約に関し、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、前項に規定する契約金額の10分の2に相当する額のほか、契約金額の100分の5に相当する額を賠償金とし、前項に規定する利息を付して支払わなければならない。

- 一 前条第1項第2号に規定する確定した課徴金納付命令について、独占禁止法第7条の2第8項又は第9項の規定の適用があるとき。
- 二 前条第1項第1号に規定する排除措置命令若しくは第2号に規定する課徴金納付命令又は第3号に規定する刑に係る確定判決において、受注者が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。

3 前2項の規定は、この契約による履行が完了した後においても適用するものとする。

4 第1項及び第2項の場合において、受注者が共同企業体であり、既に解散していると

きは、発注者は、受注者の代表者であった者に同項に規定する賠償金及び利息の支払を請求することができる。この場合において、受注者の代表者であった者及び構成員であった者は、連帯して支払わなければならない。

- 5 第1項及び第2項の規定は、発注者に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分について賠償を請求することを妨げるものではない。